

# 平成19年度市町村決算の概要

## 第1 普通会計決算の概要

### 1 決算規模

平成19年度市町村普通会計決算は、第1表のとおり

歳入 9,730億8,800万円（前年度 9,758億2,700万円）

歳出 9,361億6,200万円（前年度 9,378億3,000万円）

であり、平成18年度に比べ、歳入は27億3,900万円（△0.3%）の減、歳出は16億6,800万円（△0.2%）の減であった。

地方財政計画上の増加率（歳入・歳出とも△0.0%）との比較では、歳入は0.3ポイント、歳出は0.2ポイント下回り、平成18年度決算における対前年度増加率（歳入△0.4%、歳出△0.4%）と比較すると、歳入で0.1ポイント、歳出で0.2ポイントそれぞれ上回っている。

第1表 決算額の対前年度比較

（単位：百万円，%）

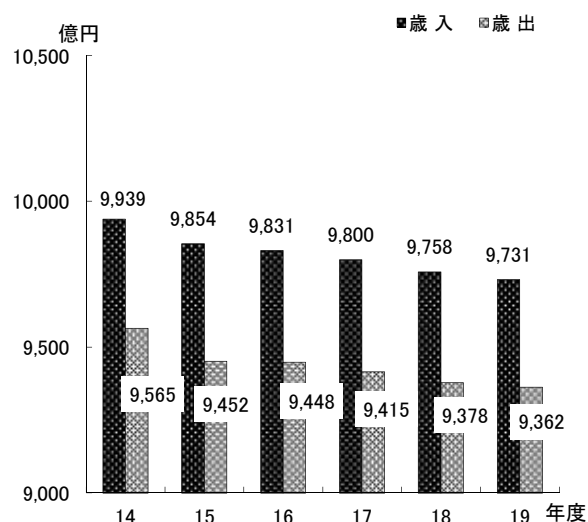
区分 年度	歳入(A)				歳出(B)			差引(A-B)	
	決算額	対前年度		決算額	対前年度		決算額	対前年度 増加額	
		増加額	増加率		増加額	増加率			
市	14	573,882	△ 9,907	△ 1.7	554,680	△ 8,434	△ 1.5	19,202	△ 1,473
	15	564,932	△ 8,950	△ 1.6	544,048	△ 10,632	△ 1.9	20,884	1,682
	16	695,593	130,661	23.1	670,018	125,970	23.2	25,575	4,691
	17	875,827	180,234	25.9	841,607	171,589	25.6	34,220	8,645
	18	873,881	△ 1,946	△ 0.2	840,091	△ 1,516	△ 0.2	33,790	△ 430
	19	873,714	△ 167	△ 0.0	841,463	1,372	0.2	32,251	△ 1,539
町村	14	420,028	△ 14,441	△ 3.3	401,817	△ 12,441	△ 3.0	18,211	△ 2,000
	15	420,467	440	0.1	401,167	△ 650	△ 0.2	19,301	1,090
	16	287,520	△ 132,947	△ 31.6	274,743	△ 126,424	△ 31.5	12,777	△ 6,524
	17	104,213	△ 183,307	△ 63.8	99,881	△ 174,862	△ 63.6	4,332	△ 8,445
	18	101,946	△ 2,267	△ 2.2	97,739	△ 2,142	△ 2.1	4,207	△ 125
	19	99,374	△ 2,572	△ 2.5	94,699	△ 3,040	△ 3.1	4,675	468
合計	14	993,910	△ 24,348	△ 2.4	956,497	△ 20,875	△ 2.1	37,413	△ 3,473
	15	985,400	△ 8,510	△ 0.9	945,215	△ 11,282	△ 1.2	40,185	2,772
	16	983,113	△ 2,287	△ 0.2	944,761	△ 454	△ 0.0	38,352	△ 1,833
	17	980,040	△ 3,073	△ 0.3	941,488	△ 3,273	△ 0.3	38,552	200
	18	975,827	△ 4,213	△ 0.4	937,830	△ 3,658	△ 0.4	37,997	△ 555
	19	973,088	△ 2,739	△ 0.3	936,162	△ 1,668	△ 0.2	36,926	△ 1,071

※平成14・15年度：市22、町村61 平成16年度：市26、町村36 平成17年度～：市32、町村12

決算規模の推移を見ると、平成6年度以降、緩やかながらも景気回復に伴い地方税が伸び、歳出においても国の経済対策の影響や大規模な公共施設の新増築の増加等により伸びを示した。

しかしながら、平成12年度には、普通建設事業等の抑制や介護保険事業の公営事業会計への移行によりマイナスの伸びとなり、平成13年度は、義務的経費等の増によりプラスに転じたものの、平成14年度以降は、三位一体の改革による交付税総額の抑制、普通建設事業費の抑制の影響等によりマイナスとなっている。平成19年度は、歳入では税源移譲や企業収益の伸び等により地方税は過去最高となったが、地方交付税・地方譲与税が大幅減、歳出では人件費・普通建設事業費等の減により、6年連続のマイナスとなっている。また、歳入総額でも6年連続1兆円を切っている。

第1図 決算規模の推移



## 2 決算収支

### (1) 形式収支(歳入歳出差引)

平成19年度決算における形式収支は、369億2,600万円の黒字となっている。  
前年度の形式収支は379億9,700万円であり、本年度は10億7,100万円、2.8%の減となっている。

### (2) 実質収支

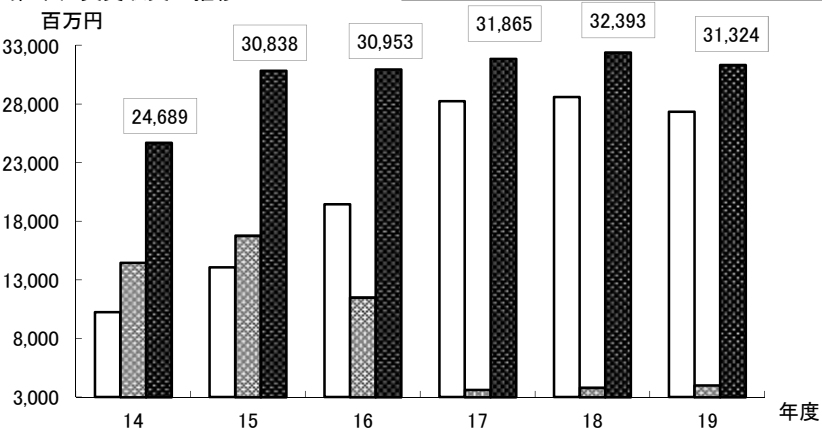
形式収支369億2,600万円から翌年度へ繰り越すべき財源56億200万円を控除した実質収支は、第2表のとおり313億2,400万円の黒字となるが、前年度(323億9,300万円)に比べ10億6,900万円、3.3%の減となっている。実質収支については、昭和50年度より33年連続で全団体とも黒字となっている。

また、歳入総額に対する実質収支の割合は3.2%であり、前年度(3.3%)に比べ0.1ポイント下回っている。次に、実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、県平均で5.1%(市5.0%、町村5.4%)であるが、この比率は概ね3~5%程度が望ましいとされており、若干高い数値を示しているが、引き続き全団体が黒字となっている。

第2表 実質収支の推移 (単位：百万円，%)

	市			町 村			合 計		
	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率
14	10,230	△ 20.5	3.4	14,459	△ 12.7	5.6	24,689	△ 16.1	5.0
15	14,063	37.5	4.8	16,775	16.0	7.1	30,838	24.9	6.5
16	19,447	38.3	5.3	11,506	△ 31.4	6.8	30,953	0.4	6.2
17	28,231	45.2	5.7	3,634	△ 31.6	5.8	31,865	2.9	5.7
18	28,586	1.3	5.4	3,807	4.8	6.0	32,393	1.7	5.6
19	27,318	△ 4.4	5.0	4,006	5.2	5.4	31,324	△ 3.3	5.1

第2図 実質収支の推移



第3表 単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	19年度(A)						18年度(B)						増減額(A-B)			
	団体数			収支額	団体数			収支額	団体数			収支額				
	市	町村	計		市	町村	計		市	町村	計					
黒字団体	16	8	24	3,171	20	6	26	4,035	△ 4	2	△ 2	△ 864				
赤字団体	16	4	20	△ 4,240	12	6	18	△ 3,520	4	△ 2	2	△ 720				
合 計	32	12	44	△ 1,069	32	12	44	515	0	0	0	△ 1,584				

### (3) 実質単年度収支

単年度収支△10億6,900万円を、基金(財政調整基金)への積立額95億3,300万円(前年度117億9,400万円)及び地方債の繰上償還額12億9,700万円(前年度9億8,000万円)についてこれを黒字要素とみなし、また、積立金取崩額68億9,400万円(前年度67億7,200万円)を赤字要素とみなして調整した実質単年度収支は第4表のとおり28億6,800万円となり、前年度比36億4,900万円の減となっている。

実質単年度収支が赤字の団体は、市16団体、町村6団体、計22団体となっており、赤字合計額は前年度(48億2,100万円)から2億6,800万円増加し、50億8,900万円となっている。

第4表 実質単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度						平成18年度		増 減	
	団体数 (A)	単年度 収 支 (B)	積立金 積立額 (C)	繰 上 償還額 (D)	積立金 取崩額 (E)	実質単年度 収支(B)+(C) +(D)-(E) (F)	団体数 (G)	実 質 単年度 収 支 (H)	団体数 (A)-(G)	実 質 単年度 収 支 (F)-(H)
黒字団体	22	216	7,958	860	1,079	7,957	24	11,338	△ 2	△ 3,381
赤字団体	22	△ 1,285	1,575	437	5,815	△ 5,089	20	△ 4,821	2	△ 268
合 計	44	△ 1,069	9,533	1,297	6,894	2,868	44	6,517	0	△ 3,649

### 3 歳入の状況

平成19年度の歳入決算額は、第5表のとおり9,730億8,800万円となり、前年度(9,758億2,700万円)に比べ27億3,900万円(△0.3%)減少している。

歳入区分別に見ると、第3図のとおり地方税4,571億8,800万円(構成比47.0%)、地方交付税1,296億3,100万円(同13.3%)、国庫支出金777億900万円(同8.0%)、地方債710億8,800万円(同7.3%)となっている。

対前年度の増減率をみると、地方税(9.8%)、地方譲与税(△55.6%)、地方交付税(△7.8%)、国庫支出金(3.3%)、県支出金(8.4%)、地方債(△13.5%)となっている。

また、対前年度増加率の推移をみると、第6表のとおり地方税は前年度の3.8%から9.8%へ大幅に増加した。これは、三位一体の改革による税源移譲や企業収益の伸び等により、市町村民税所得割や法人税割が大幅に増加したことによるものである。

なお、地方譲与税は、三位一体の改革による本格的な税源移譲までの間措置された所得譲与税の廃止により、55.6%の大幅減となっている。地方交付税は、税収増等により7.8%の減となっており、臨時財政対策債についても8.9%の減となっている。地方交付税と臨時財政対策債を合算すると8.0%の減となる。

これらを地方財政計画上の増減率と比べてみると、歳入合計(地財計画△0.0%)が0.3ポイント下回り、地方税(地財計画15.7%)が5.9ポイント下回り、地方交付税(地財計画△4.4%)が3.4ポイント下回り、国庫支出金(地財計画△0.3%)が3.6ポイント上回り、地方譲与税(地財計画△81.0%)が25.4ポイント上回り、地方債(地財計画△10.8%)が2.7ポイント下回った。

次に、平成14年度以降における歳入決算額の推移をみると、第7表のとおり地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税を合算した一般財源が歳入総額に占める割合は、平成17年度から上昇に転じ、平成19年度は62.3%で前年度(62.1%)に比べ0.2ポイントの増となっている。また、国庫支出金、県支出金及び地方債を合算した割合は20.0%で、前年度(20.4%)から0.4ポイント減少した。

第5表 歳入決算額の状況

(単位：百万円，%)

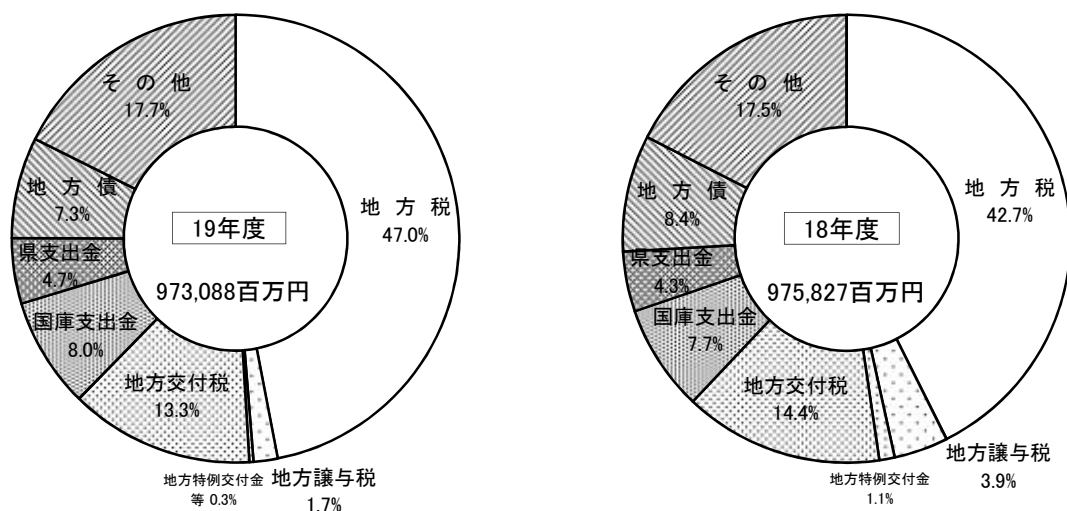
区 分	決 算 額			19年度		対前年度増減(△)率	
	19年度	18年度	増加額	決算額構成比	増減額構成比	19年度	18年度
地 方 税	457,188	416,259	40,929	47.0	△ 1,494.3	9.8	3.8
地方譲与税	16,965	38,178	△ 21,213	1.7	774.5	△ 55.6	36.8
地方特例交付金等	2,785	10,989	△ 8,204	0.3	299.5	△ 74.7	△ 17.9
地方交付税	129,631	140,544	△ 10,913	13.3	398.4	△ 7.8	△ 5.1
小 計	606,569	605,970	599	62.3	△ 21.9	0.1	2.6
国庫支出金	77,709	75,208	2,501	8.0	△ 91.3	3.3	△ 3.7
県支出金	45,889	42,330	3,559	4.7	△ 129.9	8.4	△ 4.2
地 方 債	71,088	82,209	△ 11,121	7.3	406.0	△ 13.5	0.6
そ の 他	171,833	170,110	1,723	17.7	△ 62.9	1.0	△ 8.3
合 計	973,088	975,827	△ 2,739	100.0	100.0	△ 0.3	△ 0.4

(参考)

普通交付税	112,860	122,230	△ 9,370	11.6	342.1	△ 7.7	△ 5.6
臨時財政対策債	27,098	29,745	△ 2,647	2.8	96.6	△ 8.9	△ 12.7
普交+臨財債	139,958	151,975	△ 12,017	14.4	438.7	△ 7.9	△ 7.1
交付税(臨財債含み)	156,729	170,289	△ 13,560	16.1	495.1	△ 8.0	△ 6.6
地方債(臨財債除き)	43,990	52,464	△ 8,474	4.5	309.4	△ 16.2	10.1

(注)国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3図 科目別歳入の状況



第6表 歳入主要科目別対前年度増加率の推移

(単位：%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地 方 税	△ 2.3	△ 2.9	1.2	2.6	3.8	9.8
地方特例交付金等	3.4	△ 7.0	△ 0.1	1.3	△ 17.9	△ 74.7
地方交付税	10.6	△ 9.4	△ 11.5	2.0	△ 5.1	△ 7.8
国庫支出金	△ 1.1	14.0	△ 3.0	8.4	△ 3.7	3.3
県支出金	△ 7.7	8.4	△ 1.6	6.7	△ 4.2	8.4
地 方 債	9.0	17.9	△ 15.3	△ 15.4	0.6	△ 13.5
歳 入 合 計	△ 2.4	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3

第7表 歳入決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地方税	40.0	39.2	39.7	40.9	42.7	47.0
地方譲与税	1.6	1.7	2.3	2.8	3.9	1.7
地方特例交付金等	1.4	1.3	1.3	1.4	1.1	0.3
地方交付税	18.2	16.6	14.8	15.1	14.4	13.3
小計	61.2	58.8	58.2	60.2	62.1	62.3
国庫支出金	6.6	7.5	7.3	8.0	7.7	8.0
県支出金	3.9	4.3	4.2	4.5	4.3	4.7
地方債	9.7	11.6	9.8	8.3	8.4	7.3
その他	18.6	17.8	20.5	18.9	17.5	17.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳入合計	993,910	985,400	983,113	980,040	975,827	973,088

(1) 一般財源

平成19年度歳入総額に占める一般財源(決算統計上の一般財源)は第8表のとおり、7,411億9,800万円で、前年度(7,492億3,200万円)に比べ、80億3,400万円(△1.1%)の減少となっている。また、歳入総額に占める一般財源の割合は76.2%で、前年度(76.8%)に比べ0.6ポイント減少している。

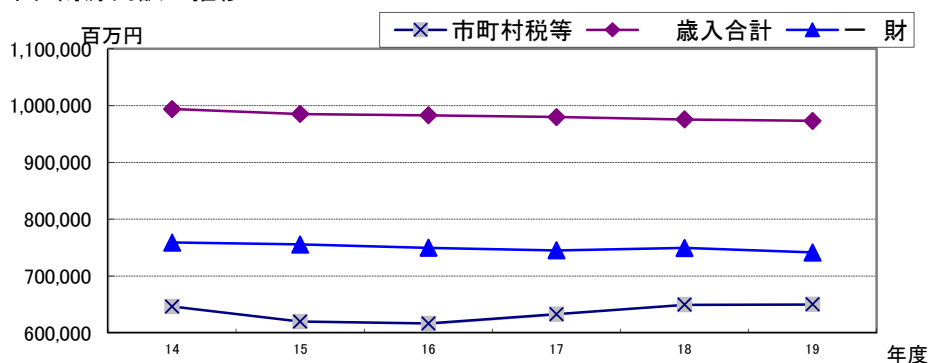
第8表 一般財源の状況

(単位：百万円，%)

区分	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		対前年度比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
一財	市町村税等	645,979	65.6	619,372	62.9	616,136	62.6	632,449	64.5	649,141	66.5	649,731	66.8	590	0.1
	その他	112,847	11.4	135,975	13.8	133,501	13.7	112,503	11.5	100,091	10.3	91,467	9.4	△8,624	△8.6
	計	758,826	76.3	755,347	76.7	749,637	76.3	744,952	76.0	749,232	76.8	741,198	76.2	△8,034	△1.1
特定財源	235,084	23.7	230,053	23.3	233,476	23.7	235,088	24.0	226,595	23.2	231,890	23.8	5,295	2.3	
歳入合計	993,910	100.0	985,400	100.0	983,113	100.0	980,040	100.0	975,827	100.0	973,088	100.0	△2,739	△0.3	

(注) 本表の一般財源とは、決算統計上用いられる「一般財源等」と同じであり、通常の一般財源である市町村税等(地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、地方特例交付金等)のほか一般財源と同様に使用される場合の国庫支出金や使用料、手数料等を含むものである。

第4図 財源内訳の推移



(2) 地方税

平成19年度の市町村税の決算額は、第9表のとおり4,571億8,800万円で、前年度(4,162億5,900万円)に比べ409億2,900万円(9.8%)増加している。主な税目の増加率としては、市町村民税は、19.4%と前年度(12.5%)を6.9ポイント上回り、固定資産税は、2.3%と前年度(△2.3%)を4.6ポイント上回った。

第9表 市町村民税の徴収実績

(単位：百万円，%)

区 分	19 年 度			対前年度収入額比較		徴 収 率	
	調定済額	収入済額	左の構成比	増減額	増減率	19年度	18年度
市町村税総額	505,594	457,188	100.0	40,929	9.8	90.4	89.3
市町村民税	231,566	215,494	47.1	34,940	19.4	93.1	92.4
固定資産税	227,408	199,322	43.6	4,388	2.3	87.6	86.5
そ の 他	46,620	42,372	9.3	1,601	3.9	90.9	90.0

※表中の徴収率は加重平均である。

第10表 主要税目別対前年度増減率の推移

(単位：%)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市町村民税	△ 6.7	△ 1.2	△ 0.2	5.9	12.5	19.4
固定資産税	0.9	△ 4.6	2.4	0.9	△ 2.3	2.3
そ の 他	△ 0.5	△ 1.4	1.0	△ 1.0	△ 0.5	3.9
市町村税合計	△ 2.3	△ 2.9	1.2	2.6	3.8	9.8

### (3) 地方交付税

平成19年度の地方交付税の決算額は、第11表のとおり1,296億3,100万円で、前年度(1,405億4,400万円)に比べ109億1,300万円(△7.8%)減少した。なお、臨時財政対策債を含めた場合には、1,567億2,900万円で前年度に比べ135億6,000万円(△8.0%)の減となる。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は1,128億6,000万円で前年度(1,222億3,000万円)に比べ、93億7,000万円(△7.7%)の減少、特別交付税は167億7,100万円で前年度(183億1,400万円)に比べ、15億4,300万円(△8.4%)減少した。

また、平成19年度における不交付団体※は、前年度から2団体増加し、5団体(守谷市、神栖市、東海村、美浦村、阿見町)であった。(※合併算定替えにより交付団体となった団体は除く。)

第11表 地方交付税の状況

(単位：百万円，%)

区 分	19 年 度		18 年 度		対前年度比率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
普通交付税	112,860	87.1	122,230	87.0	△ 9,370	△ 7.7
特別交付税	16,771	12.9	18,314	13.0	△ 1,543	△ 8.4
計	129,631	100.0	140,544	100.0	△ 10,913	△ 7.8

### (4) 国庫支出金

平成19年度の国庫支出金の決算額は、第12表のとおり766億9,300万円で、前年度(742億200万円)に比べ、24億9,100万円(3.4%)増加した。これは、主に児童保護費負担金の増によるものである。

第12表 国庫支出金の状況

(単位：百万円，%)

区 分	19 年 度		18 年 度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
生活保護費負担金	19,873	25.9	20,274	27.3	△ 401	△ 2.0
児童保護費負担金	8,567	11.2	7,679	10.4	888	11.6
普通建設事業支出金	16,592	21.6	18,207	24.5	△ 1,615	△ 8.9
委 託 金	1,134	1.5	959	1.3	175	18.2
そ の 他	30,527	39.8	27,083	36.5	3,444	12.7
計	76,693	100.0	74,202	100.0	2,491	3.4

#### (5) 地方債

平成19年度の地方債の決算額は、第13表のとおり、710億8,800万円で前年度(822億900万円)に比べ111億2,100万円(△13.5%)の減となっている。なお、臨時財政対策債を除いた場合には439億9,000万円で、前年度(524億6,400万円)に比べ84億7,400万円(△16.2%)の減となっている。

事業債別の発行状況をみると、臨時財政対策債270億9,800万円(構成比38.1%)、一般単独事業債268億7,700万円(同37.8%)、教育・福祉施設等整備事業債75億4,500万円(同10.6%)、一般公共事業債28億4,900万円(同4.0%)、公営住宅建設事業債5億7,300万円(同0.8%)となっている。

対前年度増減額では、税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために発行されていた減税補てん債の廃止や一般単独事業債の減等により、13.5%の大幅減となっている。

第13表 事業債別の発行状況 (単位：百万円，%)

区分	19年度		18年度		対前年度比率	
	発行額	構成比	発行額	構成比	増減額	増減率
一般公共事業債	2,849	4.0	2,914	3.5	△65	△2.2
公営住宅建設事業債	573	0.8	827	1.0	△254	△30.7
教育・福祉施設等整備事業債	7,545	10.6	8,311	10.1	△766	△9.2
一般単独事業債	26,877	37.8	29,984	36.5	△3,107	△10.4
(うち合併特例事業債)	(19,654)	(27.6)	(17,351)	(21.1)	2,303	13.3
その他	33,244	46.8	40,173	48.9	△6,929	△17.2
(うち減税補てん債)	—	—	(4,007)	(4.9)	△4,007	皆減
(うち臨時財政対策債)	(27,098)	(38.1)	(29,745)	(36.2)	△2,647	△8.9
合計	71,088	100.0	82,209	100.0	△11,121	△13.5
合計(臨財債除き)	43,990	61.9	52,464	63.8	△8,474	△16.2

## 4 歳出の状況

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は、行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられる。

### (1) 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができる。

平成19年度歳出決算額の主な目的別内訳をみると、第14表のとおり民生費2,430億7,800万円(構成比26.0%)、総務費1,384億7,200万円(同14.8%)、土木費1,334億2,900万円(同14.2%)、教育費1,166億1,300万円(同12.5%)、公債費1,155億7,900万円(同12.3%)、衛生費835億7,000万円(同8.9%)、消防費490億3,800万円(同5.2%)、農林水産業費314億8,400万円(同3.4%)等の順となっている。

このうち、前年度より増加しているのは、民生費101億4,100万円(増加率4.4%)、総務費33億8,700万円(同2.5%)、消防費14億4,400万円(同3.0%)、公債費3億3,900万円(同0.3%)となっている。

また、前年度より減少しているのは、教育費△53億8,500万円(同△4.4%)、土木費△53億4,300万円(同△3.9%)、農林水産業費△36億1,100万円(同△10.3%)、議会費17億8,100万円(同△15.7%)等となっている。

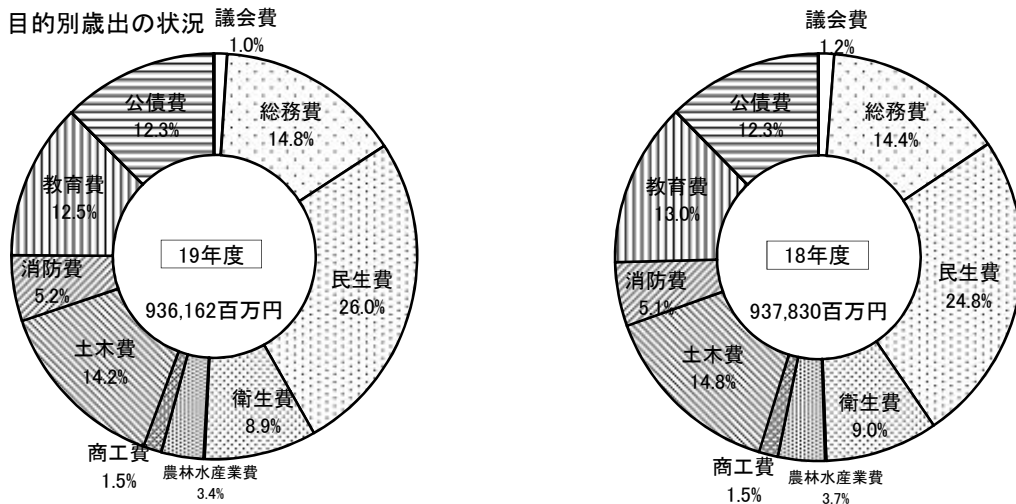
平成14年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、第15表のとおりであり、民生費の増加は、主に障害者自立支援制度改正や児童手当制度の拡充によるもの、土木費の減は、公共投資の抑制など普通建設事業費の減少によるものである。

第14表 目的別歳出決算額の状況

(単位：百万円，%)

区 分	決算額			19 年 度		対前年度増減率	
	19年度	18年度	増減額	決算額 構成比	増減額 構成比	19年度	18年度
議会費	9,585	11,366	△ 1,781	1.0	106.8	△ 15.7	△ 7.8
総務費	138,472	135,085	3,387	14.8	△ 203.1	2.5	△ 4.2
民生費	243,078	232,937	10,141	26.0	△ 608.0	4.4	4.7
衛生費	83,570	84,028	△ 458	8.9	27.5	△ 0.5	△ 3.5
労働費	837	859	△ 22	0.1	1.3	△ 2.5	△ 2.5
農林水産業費	31,484	35,095	△ 3,611	3.4	216.5	△ 10.3	△ 4.7
商工費	13,740	14,072	△ 332	1.5	19.9	△ 2.4	△ 3.1
土木費	133,429	138,772	△ 5,343	14.2	320.3	△ 3.9	△ 4.2
消防費	49,038	47,594	1,444	5.2	△ 86.5	3.0	1.5
教育費	116,613	121,998	△ 5,385	12.5	322.8	△ 4.4	2.0
災害復旧費	187	282	△ 95	0.0	5.7	△ 33.6	68.5
公債費	115,579	115,240	339	12.3	△ 20.3	0.3	0.8
その他	550	502	48	0.1	△ 2.9	9.5	△ 14.1
合 計	936,162	937,830	△ 1,668	100.0	100.0	△ 0.2	△ 0.4

第5図 目的別歳出の状況 議会費



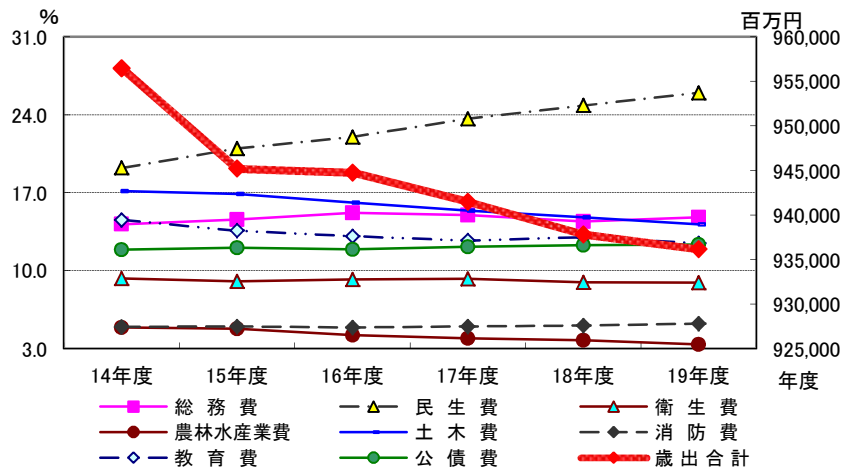
第15表 目的別歳出決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
議 会 費	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.0
総 務 費	14.2	14.6	15.2	15.0	14.4	14.8
民 生 費	19.2	21.0	22.0	23.6	24.8	26.0
衛 生 費	9.3	9.0	9.2	9.3	9.0	8.9
労 働 費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
農林水産業費	4.9	4.8	4.2	3.9	3.7	3.4
商 工 費	1.8	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5
土 木 費	17.2	16.9	16.1	15.4	14.8	14.2
消 防 費	5.0	5.0	4.9	5.0	5.1	5.2
教 育 費	14.6	13.6	13.1	12.7	13.0	12.5
災害復旧費	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
公 債 費	11.9	12.1	11.9	12.1	12.3	12.3
そ の 他	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	956,497	945,215	944,761	941,488	937,830	936,162



第6図 目的別歳出決算額の構成比の推移(主なもの)



(2) 性質別歳出の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。義務的経費は、職員給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は道路、橋梁、小・中学校、公営住宅等、社会資本を整備し行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

平成19年度の歳出決算額の性質別経費の内訳をみると、第16表のとおり、義務的経費は4,487億400万円(構成比47.9%)、投資的経費1,103億8,200万円(同11.8%)、その他の経費3,770億7,600万円(同40.3%)となっている。

義務的経費の内訳は、人件費2,097億100万円(構成比22.4%)、扶助費1,234億3,000万円(同13.2%)、公債費1,155億7,300万円(同12.3%)となっている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費1,101億9,500万円(構成比11.8%)、災害復旧事業費1億8,700万円(同0.0%)となっており、投資的経費はそのほとんどが普通建設事業費によって占められている。

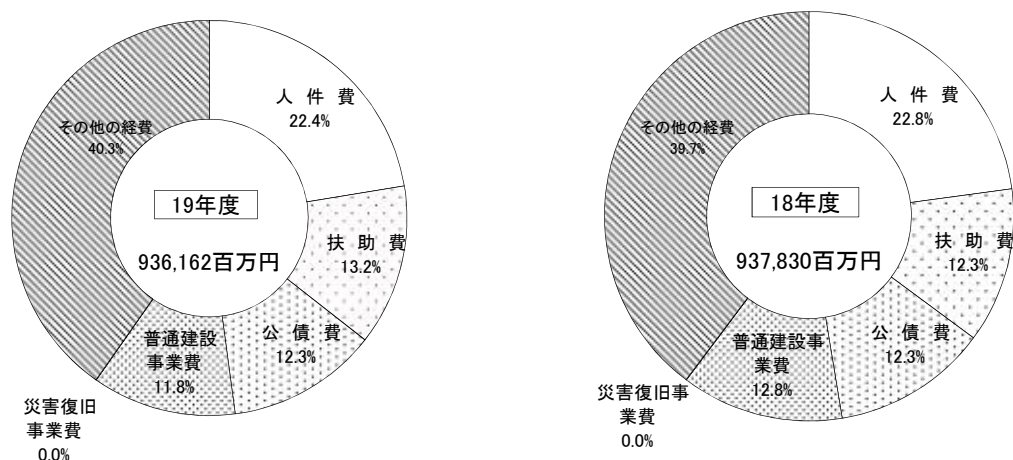
次に、平成14年度以降における性質別歳出の構成比の推移は第17表のとおりである。義務的経費の構成比は、平成14年度以前も大規模な公共施設の建設に充てた地方債の元金償還が開始されたこと等により上昇してきたところであるが、平成14年度以降も義務的経費の構成比は増加を続けている。平成14年度は児童扶養手当の事務移管、平成15年度は知的障害者福祉施設措置費の県から町村への事務移管、平成16年度は児童手当の引上げ、平成17年度は市町村合併による市制施行に伴う生活保護費、障害者支援費等の増、平成18年度は生活保護費の増等が義務的経費の増加に影響を及ぼしており、今年度は障害者自立支援制度改正や児童手当の拡充等が主な要因となっている。また、投資的経費は、普通建設事業の抑制により平成14年度以降も減少している。

第16表 性質別歳出の状況

(単位：百万円，%)

区分	決算額			19年度		対前年度増減率	
	19年度	18年度	増減額	決算額構成比	増減額構成比	19年度	18年度
義務的経費	448,704	444,709	3,995	47.9	△ 239.5	0.9	1.7
人件費	209,701	214,265	△ 4,564	22.4	273.6	△ 2.1	△ 1.1
扶助費	123,430	115,212	8,218	13.2	△ 492.7	7.1	8.2
公債費	115,573	115,232	341	12.3	△ 20.4	0.3	0.8
投資的経費	110,382	120,456	△ 10,074	11.8	604.0	△ 8.4	△ 2.3
普通建設事業費	110,195	120,174	△ 9,979	11.8	598.3	△ 8.3	△ 2.4
うち補助事業費	39,127	40,536	△ 1,409	4.2	84.5	△ 3.5	9.8
うち単独事業費	66,535	74,759	△ 8,224	7.1	493.0	△ 11.0	△ 6.9
災害復旧事業費	187	282	△ 95	0.0	5.7	△ 33.6	68.5
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
その他の経費	377,076	372,665	4,411	40.3	△ 264.5	1.2	△ 2.2
合計	936,162	937,830	△ 1,668	100.0	100.0	△ 0.2	△ 0.4

第7図 性質別歳出の状況

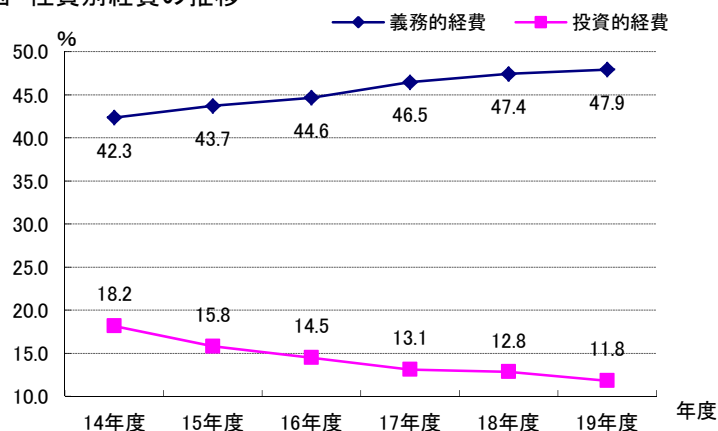


第17表 性質別歳出割合の推移

(単位：百万円，%)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
義務的経費	42.3	43.7	44.6	46.5	47.4	47.9
人件費	22.4	22.2	22.4	23.0	22.8	22.4
扶助費	8.1	9.4	10.3	11.3	12.3	13.2
公債費	11.9	12.1	11.9	12.1	12.3	12.3
投資的経費	18.2	15.8	14.5	13.1	12.8	11.8
普通建設事業費	18.1	15.8	14.4	13.1	12.8	11.8
うち補助事業費	5.0	4.7	3.8	3.9	4.3	4.2
うち単独事業費	12.4	10.5	10.0	8.5	8.0	7.1
災害復旧事業費	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
その他の経費	39.5	40.5	40.9	40.5	39.7	40.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	956,497	945,215	944,761	941,488	937,830	936,162

第8図 性質別経費の推移



(3) 一般財源の充当状況

平成19年度の決算における一般財源の各経費に対する充当状況は第18表のとおりであるが、総額7,411億9,900万円の47.2%にあたる3,501億1,800万円が義務的経費に充当されており、普通建設事業費には5.5%にあたる406億8,100万円が充当されている。

第18表 一般財源の充当状況

(単位：百万円，%)

区 分	19 年 度		18 年 度		対前年度比較		
	一般財源充当額	充当率	一般財源充当額	充当率	増減額	増減率	増減額構成比
人 件 費	195,243	26.3	202,098	27.0	△ 6,855	△ 3.4	85.3
扶 助 費	42,899	5.8	42,149	5.6	750	1.8	△ 9.3
公 債 費	111,976	15.1	111,682	14.9	294	0.3	△ 3.7
小計(義務的経費)	350,118	47.2	355,929	47.5	△ 5,811	△ 1.6	72.3
物 件 費	95,511	12.9	94,915	12.7	596	0.6	△ 7.4
維持補修費	8,174	1.1	7,853	1.0	321	4.1	△ 4.0
補 助 費 等	89,392	12.1	90,786	12.1	△ 1,394	△ 1.5	17.4
普通建設事業費	40,681	5.5	41,785	5.6	△ 1,104	△ 2.6	13.7
そ の 他	120,396	16.2	119,966	16.0	430	0.4	△ 5.3
歳 出 合 計	704,272	95.0	711,234	94.9	△ 6,962	△ 1.0	86.7
歳計剰余金	36,927	5.0	37,997	5.1	△ 1,070	△ 2.8	13.3
合計(一般財源)	741,199	100.0	749,231	100.0	△ 8,032	△ 1.1	100.0

## (4) 普通建設事業費の状況

平成19年度の普通建設事業費の決算は、第19表のとおり1,101億9,500万円で、前年度(1,201億7,400万円)に比べ99億7,900万円(△8.3%)の減となっており、対前年度増減率では、前年度(△2.4%)に比べ5.9ポイント減少している。普通建設事業費の目的別歳出では、総務費、衛生費、その他で増加しているが、それ以外の民生費、農林水産業費、土木費、教育費の減少が上回り、全体として減少している。これは、厳しい財政状況の中、公共投資を抑制したことによるものである。

次に構成比でみると、土木費51.0%、教育費20.1%、農林水産業費7.1%、総務費6.2%、民生費4.9%、衛生費4.6%の順となっており、土木費と教育費で全体の71.1%(前年度75.2%)を占めている。

第19表 普通建設事業費の目的別歳出

(単位：百万円，%)

区 分	19 年 度		18 年 度		対 前 年 度 比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	構成比
総 務 費	6,792	6.2	4,545	3.8	2,247	49.4	△ 22.5
民 生 費	5,411	4.9	5,539	4.6	△ 128	△ 2.3	1.3
衛 生 費	5,106	4.6	5,037	4.2	69	1.4	△ 0.7
農林水産業費	7,769	7.1	9,551	7.9	△ 1,782	△ 18.7	17.8
うち農業費	1,232	1.1	2,007	1.7	△ 775	△ 38.6	7.8
うち農地費	5,454	4.9	6,232	5.2	△ 778	△ 12.5	7.8
うち水産業費	334	0.3	671	0.6	△ 337	△ 50.2	3.4
土 木 費	56,188	51.0	63,698	53.0	△ 7,510	△ 11.8	75.3
うち道路橋りょう費	26,212	23.8	30,100	25.0	△ 3,888	△ 12.9	39.0
うち都市計画費	26,052	23.6	29,292	24.4	△ 3,240	△ 11.1	32.5
うち住宅費	1,608	1.5	2,094	1.7	△ 486	△ 23.2	4.9
教 育 費	22,163	20.1	26,655	22.2	△ 4,492	△ 16.9	45.0
うち小学校費	8,201	7.4	7,954	6.6	247	3.1	△ 2.5
うち中学校費	8,294	7.5	8,110	6.7	184	2.3	△ 1.8
そ の 他	6,767	6.1	5,149	4.3	1,618	31.4	△ 16.2
合 計	110,195	100.0	120,174	100.0	△ 9,979	△ 8.3	100.0

## (5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費とに区分し、この経常的経費に充当された一般財源が経常一般財源に占める割合である。つまり、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入額が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経費にどの程度消費されているのか、その割合の大きさによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

なお、平成13年度より経常収支比率の算出方法が変更になり、分母である歳入経常一般財源等に減税補てん債、臨時財政対策債を加えて算出することとなったが、平成19年度からは分母である歳入経常一般財源等に減収補てん債特例分、臨時財政対策債を加えて算出することとなっている。

平成19年度の性質別経費充当一般財源及び経常収支比率は第20表のとおりである。経常一般財源歳入額は6,181億4,500万円となり、前年度(6,175億3,600万円)に対し、6億900万円、0.1%増加した。経常一般財源残余(経常余剰財源)は55億4,200万円増加し、対前年度比で16.7%増の387億1,900万円となっている。

経常的経費充当一般財源の構成比内訳では、人件費が29.9%を占め最も高く、次いで公債費16.9%、物件費12.8%、補助費12.7%、繰出金11.4%、扶助費6.0%、維持補修費1.1%の順となっており、前年度と比較すると人件費が0.9ポイント、物件費が0.1ポイント、補助費等が0.3ポイント減少する一方、扶助費が0.3ポイント、公債費が0.4ポイント、繰出金が0.9ポイント増加している。

経常収支比率は、全体で90.9%と過去最高となり、前年度(90.6%)と比較して0.3ポイント増となっている。これは、分母となる歳入経常一般財源の減税補てん債の廃止や臨時財政対策債の減少、分子となる扶助費、繰出金等の増加によるものである。

なお、市の経常収支比率の平均値は91.2%(前年度91.0%)、町村の平均値は90.0%(前年度89.4%)であり、県内市町村における財政構造は、引き続き厳しい状況が続いている。

第20表 性質別経費充当一般財源及び経常収支比率 (単位：百万円，%)

区 分		決算額			対前年度増加率		経常収支比率	
		19年度	18年度	増加額	19年度	18年度	19年度	18年度
経一 常 的 般 経 費 財 充 当 源	人 件 費	190,413	197,602	△ 7,189	△ 3.6	△ 1.0	29.9	30.8
	物 件 費	86,365	87,212	△ 847	△ 1.0	△ 1.2	12.8	12.9
	維持補修費	8,115	7,777	338	4.3	△ 4.8	1.1	1.1
	扶 助 費	42,773	41,943	830	2.0	24.3	6.0	5.7
	補 助 費 等	70,860	73,886	△ 3,026	△ 4.1	△ 3.7	12.7	13.0
	公 債 費	110,594	110,037	557	0.5	1.4	16.9	16.5
	投資・出資金・貸付金	188	308	△ 120	△ 39.0	△ 19.6	0.0	0.0
繰 出 金	70,119	65,595	4,524	6.9	19.5	11.4	10.5	
合 計		579,426	584,359	△ 4,933	△ 0.8	2.5	90.9	90.6
経常一般財源歳入額		618,145	617,536	609	0.1	3.0	0.0	0.0
臨財債及び 減収補てん債特例分(19年度) 又は 減税補てん債(18年度)		27,316	33,752	△ 6,436	△ 19.1	△ 14.3	0.0	0.0
経常余剰財源		38,719	33,177	5,542	16.7	13.7	0.0	0.0

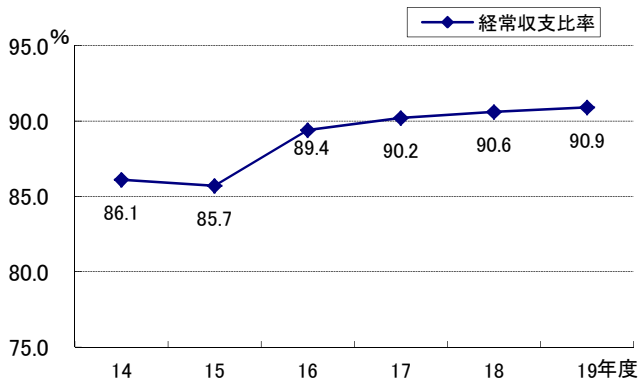
(注) 経常収支比率は、各市町村ごとに小数点第1位まで算出(小数点第2位を四捨五入)し、合計した数値を市町村数で除したものである。(単純平均)

第21表 経常収支比率団体数の推移

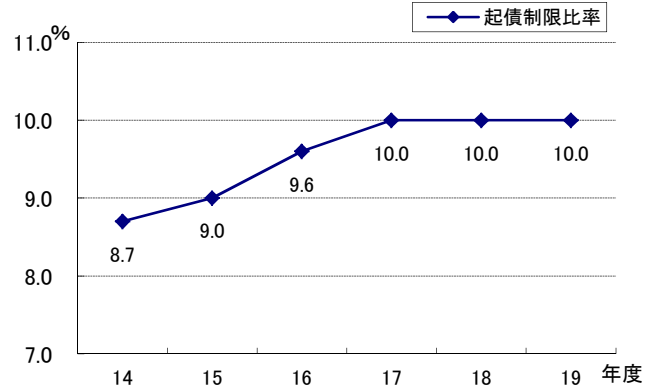
区分	60%未満	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上	平均経常 収支比率
14				2	7	20	41	13			86.1
15				2	7	26	36	11	1		85.7
16		1		1		10	20	22	8		89.4
17			1			3	18	15	7		90.2
18				2	1	2	9	22	8		90.6
19			1	1	1		10	24	6	1	90.9

(注) 網掛けは、各年度の最多エリアを示す。

第9図 経常収支比率の推移



(参考) 起債制限比率の推移



## 5 将来にわたる財政負担

### (1) 地方債現在高比率及び公債費負担比率

平成19年度末における地方債現在高は第22表のとおり、9,672億6,700万円で前年度末(9,918億3,700万円)に比べ245億7,000万円(△2.5%)の減少となっている。標準財政規模に対する地方債現在高の比率をみると150.1%と、前年度を13.9ポイント下回っている(ただし、平成19年度から標準財政規模に臨財債発行可能額を加えて算出している)。

平成6年度の地方債現在高を100とした場合、平成19年度は138にも達しており、地方債への依存傾向が窺えるが、平成16年度に1兆円を超えたのをピークに、その後3年連続減少している。

次に、各比率をみると、平成19年度の公債費比率は12.7%となり、前年度(13.4%)を0.7ポイント下回っており、団体別では、15%以上は14団体、10%以上15%未満は24団体、10%未満は6団体となっている。平成19年度の公債費負担比率は、14.8%となり、前年度(14.6%)を0.2ポイント上回っており、団体別では、20%以上は5団体、15%以上20%未満は15団体、10%以上15%未満は20団体、10%未満は4団体となっている。

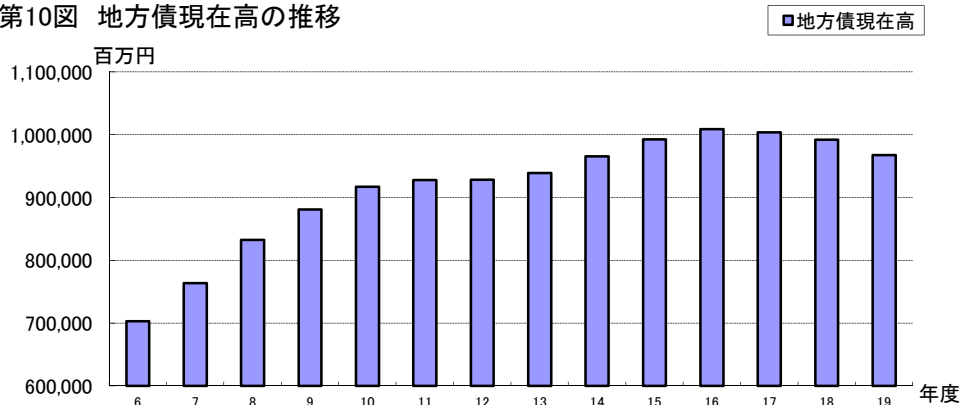
第22表 地方債現在高の状況

(単位：百万円，%)

区分年度	地方債現在高		地方債現在高比率	公債費比率	公債費負担比率
	地方債現在高	増加率			
14	965,313	2.8	153.5	12.7	13.4
15	992,202	2.8	170.7	12.9	13.5
16	1,008,563	1.6	173.5	13.2	13.4
17	1,003,719	△ 0.5	169.8	13.8	14.3
18	991,837	△ 1.2	164.0	13.4	14.6
19	967,267	△ 2.5	150.1	12.7	14.8

(注) 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債は含まない。  
地方債現在高比率は、加重平均である。

第10図 地方債現在高の推移



## (2) 債務負担行為

債務負担行為は、当該年度に支出を伴わないが将来にわたり債務を負担するもので地方債と同様、将来の財政運営に影響を及ぼすものである。この債務負担行為は、建設工事及び土地の購入等に係るもののように翌年度以降において支出が確実に行われるものと、融資の返済が滞り金融機関が資金回収不能となった場合、地方公共団体が損失を補償する旨の契約のように翌年度以降において必ずしも支出が行われないものとに分けられる。

平成19年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第23表のとおり1,176億2,500万円で前年度末(1,267億6,500万円)に比べ91億4,000万円減少している。

また、平成19年度における債務負担行為の支出予定額に、同年度末の地方債現在高を合計すると1兆848億9,200万円で11年続けて1兆円を上回っている。前年度末(1兆1,186億200万円)に比べ337億1,000万円、3.0%減少しているが、依然として後年度の財政運営を制約する大きな要因となっている。

第23表 債務負担行為(翌年度以降支出予定額)の状況 (単位：百万円，%)

区 分	19年度		18年度		比 較	
	支出予定額	構成比	支出予定額	構成比	増減額	増減率
物件の購入にかかるもの	51,732	44.0	52,823	41.7	△ 1,091	△ 2.1
土地の購入にかかるもの	31,194	26.5	32,629	25.7	△ 1,435	△ 4.4
建造物の購入にかかるもの	15,086	12.8	16,181	12.8	△ 1,095	△ 6.8
その他	5,452	4.7	4,013	3.2	1,439	35.9
債務保証又は損失補償にかかるもの	244	0.2	938	0.7	△ 694	△ 74.0
公社協会等にかかるもの	209	0.2	214	0.1	△ 5	△ 2.3
そ の 他	35	0.0	724	0.6	△ 689	△ 95.2
そ の 他	65,649	55.8	73,004	57.6	△ 7,355	△ 10.1
合 計	117,625	100.0	126,765	100.0	△ 9,140	△ 7.2

## (3) 積立金

地方公共団体の歳入は、経済の変動その他の条件により年度間の不均衡が生じやすい。一方歳出は、住民に対する各種行政サービスの提供や生活関連社会資本の整備等のために必要とする経費であり、ある程度計画的、恒常的に必要となるものである。したがって、例えば一般財源の対前年度増加額が新たに増加した義務的経費に係る一般財源の額を超えることとなる場合、あるいは剰余金を生じた場合には、その一部を留保し、後年度の財源不足等に備える必要がある。

この財源留保による年度間の財政調整の機能の役割を果たすものが財政調整基金である。このほか、積立金には、地方債の償還に備えるための減債基金、庁舎建設等特定の目的のために設けられる特定目的基金がある。

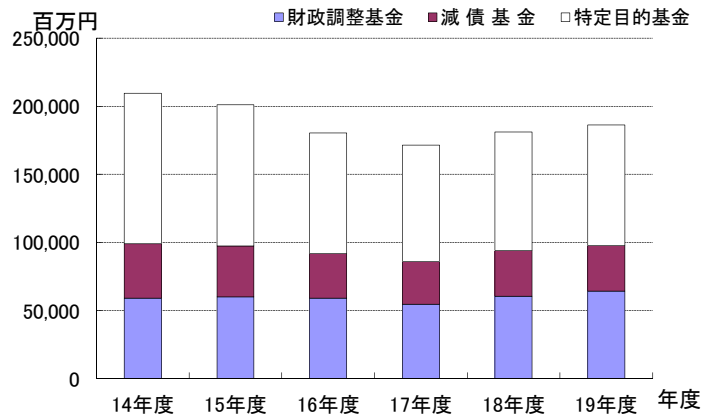
平成19年度末における積立金現在高をみると、第24表のとおり財政調整基金は643億900万円(構成比34.5%)、減債基金334億4,700万円(同18.0%)、庁舎建設、公共施設整備等の特定目的基金885億3,100万円(同47.5%)となっている。

対前年度増減率をみると、財政調整基金37億8,200万円(6.2%)の増、減債基金9,600万円(△0.3%)の減、特定目的基金14億400万円(1.6%)の増となっている。積立金現在高は平成11年度以降減少していたが、平成18年度から2年連続で増加している。

第24表 積立金現在高の状況 (単位：百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
財政調整基金	59,182	60,011	59,033	54,514	60,527	64,309
減債基金	39,937	37,366	32,718	31,660	33,543	33,447
特定目的基金	110,425	103,696	88,569	85,346	87,127	88,531
合 計	209,544	201,073	180,320	171,520	181,197	186,287

第11図 積立金現在高の推移



#### (4) 将来にわたる実質的な財政負担

平成19年度の地方債現在高に債務負担行為における翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた市町村の将来にわたる財政負担の状況は、8,986億500万円で前年度末(9,374億500万円)に比べ、388億円(4.1%)減少しているが、平成19年度歳入総額(9,730億円8,800万円)の92.3%に達しており、依然として厳しい財政状況を示している。

## 第2 健全化判断比率等の概要

### 1 健全化判断比率

#### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模(健全化判断比率においては臨時財政対策債発行可能額を含む。)の額で除したものである。

地方公共団体の会計は、単年度において収支が均衡することが大原則であるが、赤字がやむを得ず発生した場合には、繰上充用を行うことで、実質上、翌年度に繰り越され、翌年度に解消できない場合は、さらに累積していくこととなる。仮に、その年度に歳入の不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したものがあれば、これらを含めた赤字額(実質赤字額)を標準財政規模と比較して示すことにより、その赤字の深刻度を把握するものである。

平成19年度決算に基づく実質赤字比率については、全市町村とも実質赤字額を生じていない。

#### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模の額で除したものである。

これは、一般会計等の会計のほか、公営企業会計など、料金収入等を主な財源として事業を実施する公営事業会計等の経営状況が、一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、すべての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を把握するものである。

平成19年度決算に基づく連結実質赤字比率については、一部の公営事業会計で赤字が発生しているものの、他会計との合算では全市町村とも連結実質赤字額は生じていない。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることのできないものであり、一度こうした経費が増大すると短期間で削減することは困難であることから、一定額以上にならないようにすることが重要である。また、この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を削減しなければ収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まるものである。

平成19年度決算に基づく実質公債費比率については、2市町（五霞町19.7%、下妻市19.3%）において、地方債の許可団体となる18%以上となったものの、早期健全化基準25%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。）

### (4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうち、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものである。

地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるもののみならず、例えば、地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め、決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担の程度を把握するものである。

この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題を生じる可能性が高くなる。

平成19年度決算に基づく将来負担比率については、最も高いのは高萩市の205.9%であるが、早期健全化基準350%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。）

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計における資金不足額について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものであり、公営企業における資金不足の状況を表したものである。

この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。

なお、資金不足額を算出する際には、地方債の償還期間が施設の耐用年数より短いことにより生じる資金不足や、供用開始後料金収入が平年度化するまでの間の一定期間の資金不足など、長期の経営により将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金不足額として差し引くこととされている。

平成19年度決算に基づく公営企業における資金不足比率については、資金不足額があるのは北茨城市立総合病院事業会計（19.8%）のみであり、経営健全化基準20%以上となった公営企業はない。



### 第3 むすび

#### 1 決算規模

歳入9,731億円・歳出9,362億円ともに、前年度決算額を下回っている。

歳入においては、地方税が大幅に増加し過去最高となったものの、地方交付税の減少や所得譲与税の廃止による地方譲与税の減少により、全体としては減少している。

歳出においては、各団体の歳出削減努力により、人件費や投資的経費（普通建設事業費）を抑制しつつも、主に扶助費の増により義務的経費が増加している。また、民生費の歳出額及び歳出全体に占める割合が増加している。

#### 2 財政構造の一層の硬直化

平成19年度の市町村の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、扶助費の増等により前年度より0.3ポイント増の90.9%と過去最高となるなど、前年度に引き続き依然として厳しい状況にあり、財政構造の一層の硬直化が進んでいる。

一方、地方債現在高は平成16年度をピークに3年連続減少し、積立金現在高は2年連続増加しており、「将来にわたる実質的な財政負担」は2年連続の減少となったが、歳入総額に占める割合は92.3%に上り、依然として厳しい状況に変わりはない。

#### 3 更なる財政健全化へ向けた取組みの必要性

地方公共団体財政健全化法の施行により、財政指標について住民や議会に幅広く公表することが義務付けられるなど、一層の財政規律の確立が求められているところである。市町村においては、依然としてきわめて厳しい地方財政の状況を踏まえ、自らの財政状況を分析のうえ、徹底した行政改革の推進、経費節減による更なる歳出削減や、税収等の自主財源の確保などにより、より一層の財政健全化の取組を進めていく必要がある。